

大東町会場（大東地域交流センター）

Q6：温浴施設の件、昨年の各地の市政懇談会で反対の声が圧倒的に多かった、マスコミでも報じられたし、議会も反対意見が多かったと聞いた。今の説明では年度は送ったけど建設について確定的という意味で話されたように思う。そういう民意、これは特別に賛成が多く増えたということがあったのか、決定的な何かがあったのか、あれだけ反対されるものが、建設されていいのかどうか。ここでは検討課題はあるにしろ、すでに決定されたようになっている。

最終的に結論が出ていないということなら良いが、すでに決定なのか、これで何も言わなかったら28年度から建設するのか、これが民意を反映された行政なのか疑問に思う。

A：融合施設、あれだけ反対したのに、年度はずらすがいかにも建設が決定されているような説明だというご意見だが、これは平成28年度に実施設計に着手するよう計画を見直したところである。それまでに市民の理解を得られるよう努力して、その上で理解を得られれば平成28年度の実施設計に着手するという意味なのでご理解いただきたい。確かに市政懇談会で必要ないと多くの意見が出た。私ども提案させていただいた側としては、まだ事業の意図が理解されていない、説明の仕方にもっと工夫をこらして、これからの雲南市の健康長寿・生涯現役のまちづくりを進めて行くためには是非必要な施設だということをご理解いただくよう、努力しなければならないと改めて感じた。検討委員会としては子どもから高齢者の健康づくりが必要だとのご意見である。市の高齢化率は32.9%で、国保と後期高齢者の医療費を合わせると200億円を超す、こんな自治体はない。この医療費のアップにストップをかけたい。小さいときから、そして健康増進に利用するとすれば、水中運動が最も適している。水中ウォークができる施設は県内8市のうち雲南市以外はすべてである。この近くでは岡山県新見市や岡山県真庭市に施設ができています。参考にしているのは長野県東御市で、温水プールのせいだけではないと思うが、健康増進策とも相まって医療費は長野県で東御市だけが下がっている。雲南市の健康長寿・生涯現役が全うできる、まちづくりに寄与できる、そんな意味合いをこの施設の建設に求めている。一つの政策を打ち出した時、行政として必要と思えば理解いただくまで根気よく説明して、どうしてもダメだとなれば、それは危険をおかしてやる必要はない。意義あると思うので、粘り強く説明させていただきたい。そのうえでやれと言うことであれば着手したいという意味なので、ご理解いただきたい。(市長)